

公益財団法人 山田科学振興財団
2026年度研究援助 学会・個人推薦枠 申請要項

援助の趣旨及び内容

1. 本財団は自然科学の基礎的研究に対して、研究費の援助を致します。
実用指向研究は援助の対象としません。申請に際しては、次記を考慮してください。
 - 1) 萌芽的・独創的研究
 - 2) 新規研究グループで実施される研究
 - 3) 学際性、国際性の観点からみて優れた研究

※評価が定着して研究資金が得やすいものより、萌芽的で将来の発展が期待される基礎研究を重視します。

※多様な視点や発想を取り入れた研究活動を実践し、創造力を発揮する研究者を積極的に支援するため、本財団は、女性の活躍はもちろんのこと、一人一人の多様性を尊重します。
2. 援助額は1件当たり150～300万円、援助規模は総額4,000万円、採択件数18件程度を予定しています。
また、女性研究者3名以上の採択を見込んでいます。
3. 援助金を給与にあてることはできません。特に財団が指定した場合を除き、申請者の給与以外の用途は自由です。
4. 援助金の使用期間は、採択日から翌年度の3月末日までとします。

【注意事項】

本財団は自然科学の基礎研究に特化して支援を行っております。したがって、自然科学以外の分野や、基礎研究に該当しない研究(例:医学における新規治療法の開発など、実用・応用を目的とする研究)は審査の対象外といたします。

■申請者資格

1. 当該研究を独立して実施し得る者でなければなりません。すなわち、当該研究者は研究代表者であることを必要とし、単に研究グループの研究費集めの一端を担う者であってはなりません。
2. 身分、経歴、年齢等は問いません。ただし、日本の研究機関に所属する研究者であることが必要です。

■推薦依頼

本研究援助枠は、推薦制としております。以下のいずれかの方法で、申請をしてください。

1. 学会推薦制: 本財団の電子システムを通して、下記の本財団指定の学会に、推薦依頼ができます。
個々の学会によって、締切が異なりますので、申請者は、各学会にお問合せください。

応用物理学会	日本金属学会	日本生化学会	日本農芸化学会
原子衝突学会	日本結晶学会	日本生態学会	日本発生生物学会
高分子学会	日本細胞生物学会	日本生物工学会	日本物理学会
地球電磁気・地球惑星圏学会	日本脂質生化学会	日本生物物理学会	日本分子生物学会
電気化学会	日本地震学会	日本生理学会	日本分析化学会
日本遺伝学会	日本植物学会	日本地球化学会	日本放射光学会
日本栄養・食糧学会	日本植物生理学会	日本地質学会	日本免疫学会
日本化学会	日本進化学会	日本天文学会	日本薬学会
日本加速器学会	日本神経化学会	日本糖質学会	分子科学会
日本基礎老化学会	日本神経科学学会	日本動物学会	(五十音順)

2. 本財団関係者(個人)推薦制: 現選考委員を除く、本財団関係者(個人)推薦の場合、申請者は本財団の電子システムを通して申請ができます。ただし、推薦者が作成した推薦書の送付が別途必要です。

推薦書のフォーマットは以下のURLからダウンロードしてください。

https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kenkyu/

一人の推薦者は1件の推薦しかできません。

■申請手続き(電子システムによる申請)

1. これから学会もしくは本財団関係者の推薦を得て本財団研究援助を申請しようとする研究者は、本財団の以下の電子申請システムから、マイページを登録してください。

<https://grant.yamadazaidan.jp/>

2. マイページから、「申請者情報入力」「研究援助申請入力」への入力、及び、予め本財団ホームページ(https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kenkyu/) からダウンロードし作成した「研究計画書」と参考論文(3報まで)をアップロードし、提出してください。

※「研究計画書」の4頁目の所属機関所属長(部局長可)の承諾書欄は、署名(氏名等スタンプ可)押印後にスキャンしてPDF化してください。PDFファイルに押印が無ければ、承諾が得られなかったものとみなされ審査されないことがあります。

※「研究計画書」の増ページは可能です。ただし、項目5.(科研費等の状況)、6.(希望援助額明細)及び8.(関連主要論文リスト)は、ページの最初から始まるよう工夫してください。

【推薦者が学会の場合】

上記の通り提出すれば、電子申請システムによって、申請者が選択した学会に自動的に推薦依頼されます。学会により、推薦依頼の連絡が必要な場合がありますので、申請時に必ず学会に確認をしてください。また、申請後の推薦の可否は各学会ご担当者様へお尋ねください。財団からは推薦された方のみ後日通知します。

【推薦者が本財団関係者(個人)の場合】

上記の通り提出すれば、電子申請システムによって、財団に自動的に申請され、受理されます。ただし、推薦者作成の推薦書を、別途、財団事務局までメール添付又はご郵送ください。

■締切期日

・推薦者が学会の場合: 個々の学会によって異なりますので、申請者は、各学会にお問合せください。

・推薦者が本財団関係者(個人)の場合: 本財団に申請書を提出する締切は2026年2月28日です。

■選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

■選考結果の通知

2026年8月中にホームページ上で推薦者名、申請者氏名、所属、研究主題を発表後、推薦者及び申請者宛てに文書又は電子メールにて通知します。

■援助金の贈呈

選考結果の通知後、適時、所属機関の銀行口座へ振込にて贈呈致します。

■財団連絡先(問い合わせは財団HPのお問い合わせからお願いします)

公益財団法人 山田科学振興財団

(Yamada Science Foundation)

〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

<https://yamadazaidan.jp/contact/>

■研究の成果及び会計の報告

援助を受けられた方には研究期間終了後、研究成果、会計についての報告書を提出していただきます。別途、研究交歓会でも発表をしていただきます。

付 記 (必ずお読みください)

1. 必ず所属機関の所属長(部局長可)に申請の許可を取ってください。
2. 援助金のご所属機関にて委任経理をお願いします。
3. 当財団は営利目的事業を有しておらず、設立者の寄附金を主体とする基本財産を運用し、自然科学の基礎研究振興のために研究援助を行っております。そのため援助金の使途は、その全てを研究者の当該研究のために必要な費用に限定させていただいておりますので、オーバーヘッド徴収に関しては基本的に計上不可とします。
4. 申請は一人1件に限ります。また、同一の研究内容で複数の学会への申請はご遠慮ください。
5. 援助金の使途を変更する場合には、予め本財団の承諾を得てください。
6. 研究成果を文書によって発表される際には、本財団(公益財団法人山田科学振興財団、Yamada Science Foundation)の援助による旨を記載し、報文の類にあつてはその別刷1部、また著書の類にあつてはその1部をご寄贈願います。WEB掲載の場合はURLをお知らせください。
7. ご提出いただきました申請書及び添付書類等はお返し致しません。
8. ご提供いただきました個人情報につきましては選考に関わる目的のみに利用させていただきます。
9. 採択された場合は、本財団の主催する研究交歓会で成果発表をしていただきます。進捗が著しくさらなる支援が適当な場合は、申請・審査により追加援助を行うことがあります。